



発行
兵庫県知的障害者施設協会
〒659-0015
芦屋市楠町16番5号 三田谷学園内
発行責任者 婦 木 治
TEL (0797) 22-5025
FAX (0797) 22-7885
印刷所 株式会社アカツキ印刷

「法人（施設）経営に必要な視点」

兵庫県知的障害者施設協会

会 長 婦 木 治

法改正後はじめての年度末を迎えるに当たり、各法人（施設）においては新年度の事業方針と予算の審議に最大の努力を払われているところだと思っています。

その中で、今後は社会福祉法人の経営基盤と組織の強化そして社会福祉事業の担い手としての使命を特に意識して取り組んでおられるところだと思っています。

介護保険の導入に伴い民間企業が社会福祉事業に参入し、各事業者間での競争原理が激化しようとも引き続き高い公益性を生かし福祉サービス提供を行う中心的な担い手として事業を行っていくためには、法人独自の事業の活性化や多様化を図る中で、具体的経営の展開を図っていくことが非常に重要になってきます。

例えば、経営戦略委員会を立ち上げ法人の将来的事業戦略を①経営組織②事業管理③財務管理④人事管理⑤特別プロジェクト等の面から課題と方向性を出していくことや理事に担当制を設けて責任範囲の明確化を

図ることなどがあります。そうすることにより事業方針の中に具体的方向性や数値目標を設けて期限が明確にできて全役職員に徹底出来ていくのではないかと思います。

よく対等な関係についても議論されてきました。我々施設関係者は現状では頭の中での理解にとどまっているのではないかと思います。サービス提供事業者が市場原理により良質なサービス提供の競争をしてこそ初めて利用者が選択出来るという立場に置かれるということですね。これが対等になるということであり措置から利用契約の第一の条件だと思っています。ですから事業者は利用者の自己決定権を最大限に保証できるように進んで市場原理の中に飛び込み自己変革を心掛けていかねばなりません。そして、評価の問題です。

昨年、県下施設関係者は障害児、若者サービス共通評価基準により施設の自己評価を実施しました。一方で介護保険導入に伴い関連事業所等で苦情解決システムが整備されてきました。

（利用者評価）そして昨年全国で七十ヶ所、兵庫県では五ヶ所、知的障害関係では三美学院が福祉サービスの第三者評価モデル事業を受託しました。この三つの評価については今後の利用者サービスの根幹をなす重要なものと考えます。自己評価については、当該施設において独自の課題が露呈されたことと思います。この課題をいかに解決しサービスの質を上げていくかが重要ですね。

また、苦情解決システムについては、すでにシステムを整備されているところはあると思いますが、サービス利用者の思いや意見、苦情が言えて改善されることで対等と言えるということですね。苦情の言えないサービスは押しつけでしかありません。第三者評価については第三者の評価機関や評価調査者（サーベイヤー）が福祉サービス提供事業者に対して提供するサービスの内容を客観的専門的に事業者が事前に提出する自己評価を基に評価し利用者へその内容と情報を公開提供することです。

最近、県下の施設で利用者の人権侵害が疑われる報告を聞きますが、障害を持つ人達の主体性を最大限に支援し、それぞれの人生を支える専門家が団がまさに上記の評価を研究しサービスの質を上げていかなければ淘汰の対象になってしまいます。

今さびがいちばん光っている

「ゆうあいピック・岐阜大会開催される」

(第9回全国知的障害者スポーツ大会)

「今 さびがいちばん光っている」をスローガンに、スポーツを通じて知的障害者の自立と社会参加をアピールする祭典「ゆうあいピック岐阜大会」が平成十二年十月二十一日(土)、二十二日(日)の両日にわたって、岐阜メモリアルセンターをメイン会場に開催されました。全国から約四千三百人の選手団が参加し、陸上、水泳、バレーボール、バスケットボール等十競技を通じて、交流を深めました。兵庫県選手団は婦木治会長(県知的障害者施設協会)を団長として、選手四十一人、役員三十三人の総勢七十四人の参加となりました。

今年の兵庫県選手団は、二十日(金)新大阪駅に集合して、午後四時四十分発の新幹線にて出発しました。岐阜羽島駅では大会役員に迎えられ、宿舎のホテルに到着しました。ホテルでは先発役員と学生コンパニオンの歓迎を受けました。

十月二十一日(土)、岐阜市長良川競技場で開会式があり、二日間にわたる大会の幕を開けました。開会式は、全選手団のほか、役員

ボランティア、観客など約三万人が参加。兵庫県選手団も揃いのユニフォームを身に付け、晴やかに入場し式典に臨みました。

高円宮殿下より「ゆうあいピックは障害者への理解を深める大会。選手の手皆さんと交流を深めて、友情の輪を広げてください」と励ましのおこばをいただいた後、岐阜県選手団の代表二人による選手宣誓が、力強くされました。式典後は、県内の高校や養護学校、ボランティア団体の集団演技が披露され、スタンドから盛んな拍手を受けていました。

競技は午後からスタート。兵庫県選手団は二日間にわたり、陸上、水泳、卓球、ボウリング、フライングディスク、バレーボールの六種目で熱戦をくりひろげ健闘しました。

水泳(女子五十M背泳ぎ・女子五十Mバタフライ)では、小川かおり(明石地区手をつなぐ育成会)さんが昨年に続く大会新記録を出し、大活躍をされました。

二日間の大会日程を終え、閉会式が岐阜市内の「岐阜メモリアルセン



ターで愛ドーム」で高円ご夫妻をお迎えして開かれ、選手や大会関係者など約四千六百人が参加しました。

大会会長の挨拶があった後、大会旗は来年の開催地・宮城県に引き渡され、長良川競技場の炬火の納火がスクリーンに映し出されました。最後に地元代表選手による「未来宣言」が声高らかに告げられ式典が終了しました。

続いて選手等が交流の輪を広げる後夜祭があり、郷土色あふれる食材の料理をお腹いっぱい振る舞われ、兵庫県選手団も各人食べて、踊って交流を深めたりと、岐阜大会の思い出

出を沢山作りました。最終日は宿舎のホテルを後に、大山市の「リトルワールド」等の観光を楽しみ無事帰阪しました。

― 記 録 ―

(兵庫県選手団)

陸上	金8	銀5	銅3
水泳	金6	銀3	銅1
卓球	銀1	銅1	銅1
ボウリング	銀1	銅1	銅1

(神戸市選手団)

陸上	銀5	銅1
水泳	金2	銅2
卓球	銀1	銅2
ボウリング	銀1	銅2
フライングディスク	銀1	銅2

◎大会新記録

小川かおりさん

(明石地区手をつなぐ育成会)	
女子50m背泳ぎ・青年	40秒21
女子50mバタフライ・青年	37秒32

【お知らせ】

「ゆうあいピック」は、来年から「全国障害者スポーツ大会」に生まれ変わります。第一回開催は宮城県で行われます。初めての試みです。で課題は沢山ありますが、今後の皆さんのご協力をお願いいたします。

(県施設協会スポーツ担当委員長 井上久芳)

第23回近畿地区知的障害関係

施設長会議報告

平成十二年十一月九日・十日、近畿地区施設長会議がポートピアホテルを会場として開催されました。社会福祉事業法が改正され、平成十五年からの施設運営の抜本的な見直しをせまられているなか、運営課題解決のための重要な大会として大会を位置付け、さらに新しい福祉の幕明けにふさわしい「強かな挑戦」の出来る大会にすべく、福祉に高い見識を有された高名な先生方を講師としてお招きしました。講演、情勢報告、実践活動報告等、今後の施設運営に関する提言をいただき、二日間の日程が極めて実りある有意義な大会として終了致しました。主催者（兵庫県知的障害者施設協会）として参加者の皆様をはじめ御協力いただいた関係機関に対し心より御礼申しあげます。以下開催状況のあらましを報告いたします。

近畿地区知的障害者施設協会土井邦夫会長の開会の挨拶に始まり、兵庫県知的障害者施設協会婦木治会長の挨拶、つづいて日本知的障害者福祉協会雄谷助成会長より挨拶を頂戴しました。次に来賓として御出席賜りました、兵庫県県民生活部健康福祉局局長古西保信氏、神戸市保健福祉局障害福祉部参与藤井良三氏より、それぞれご祝辞を頂戴し、その

他のご来賓の紹介の後、開会式は終了しました。続いて日本知的障害者福祉協会玉井弘之常任理事より中央情勢報告として、①社会福祉事業法等の一部改正のポイント ②介護保険制度と障害者施策 ③知的障害者の高齢化対策 ④成年後見制度 ⑤契約制度等についての報告がありました。休憩の後、「新時代への施設経営上の課題と戦略」をテーマに四分科会に分かれ、熱気溢れる討議がなされました。

第一分科会

「施設におけるリスクマネージメント」講師 弁護士 多田 徹氏
講義内容の主なポイント ①施設と利用者（措置から契約）の契約の締結について ②施設利用者の財産管理 ③施設での事故について 以上を事例をもとに講義がありました。

第二分科会

「施設から地域生活への移行」講師 日本知的障害者福祉協会更生部会長藤澤敏孝氏及び伊達市地域生活支援センター所長小林繁市氏
①21世紀障害福祉の目指す方向 ②施設存在の意味 ③地域を支援するための基本戦略について 以上それぞれ講義がありました。

第三分科会

「各ライフステージを支えるサービ

スの基準について」講師 ルーテル学院大学教授西原雄次郎氏
自らオンブズマンとして、また、サービスあり方検討会に参加しての経験を踏まえ、①地域生活支援センターの必要性 ②当事者支援マネージャーの役割 ③当事者支援マネージャーについての講義がありました。

第四分科会

「地域生活支援のためのマネージメント」講師 桃山学院大学教授北野誠一氏、相楽福祉会嘱託研究員富田昌吾氏
①福祉サービスの基本理念 ②支援支給制度の問題 ③地域生活支援の実践 ④社会福祉事業法改正に伴う障害者福祉の影響について 以上の講義がありました。



大会二日目は「知的障害施設制度のゆくえと経営戦略」と題して、姫路獨協大学学長小室豊允氏を講師としてお招きし、講演いただきました。今回の新会計基準をめぐる厚生省の内部の混乱をつぶさに観察しつつ一九九〇年前後のベルリンの壁の崩

壊から、ソ連邦解体までの社会主義とそっくりだと思った。「今回の社会福祉基礎構造改革に伴う官僚組織内（厚生省・通産省・文部省）のムキだしのエゴの対立は、社会主義的官僚統制そのもので、既にそんな時代はとっくに終わっている。一日も早く社会主義的思想は捨てることだ」とズバリの切り込みから講義が始まり、①ADA（障害者を持つアメリカ人のための法律）について「障害を差別しないことはアメリカの全ての国民の義務である。」との主旨から、政府、民間の団体の団体にも障害者に対する差別の禁止を履行させた意義ある法律であるとの説明があった。②アメリカ、メルウッドの施設に見るミッション（使命）・バリュ（価値）・ビジョン（理念）の知的障害者施設運営のキーワードが紹介されました。又、最適で最善の機会を提供し、エンパワメントを障害者自身に付け、社会弱者を無くしていく試みがなされ、今後の運営は「ノーマライゼーションよさようなら、エンパワメントよ今日は」であろうと語られました。その他①障害者のとらえ方 ②介護保険との関連 ③生活支援のあり方等今、我々が抱える諸問題を適格に講義いただきました。最後に施設運営についての提言をいただき講演が終了しました。引き続き閉会式へと移り、次回開催を大阪市に引き継ぎ、二日間の全日程を無事終了しました。

（県施設協会 研修担当委員長 東山 莊 施設長 岡本 征）

兵庫県知的障害者施設保護者会協議会 平成十二年度 研修会報告

兵庫県知的障害者施設保護者会協議会
副会長 眞殿美登里 (研修担当)

兵庫県知的障害者施設保護者会協議会が、平成十二年度に実施しました研修会につきまして報告いたします。

研修会は、中央研修会と、ブロック研修会に分けて実施しました。

まず、中央研修会ですが、実施時期は最後になりましたが、十二月十四日(木)、県民会館において、「福祉基礎構造改革と保護者会の役割」と題して、桃山学院大学教授 北野誠一先生に、ご講演頂きました。講師の北野先生は、ご専門が障害者福祉論で障害者の自主について、多くの研究業績をあげられ、各地域の障害者施策推進協議会等の委員長、委員を歴任されていると共に、支援センターの運営にも関わっておられます。当日は、県下各施設から、施設長、保護者会役員、二八四名の参加がありました。講演内容につきましては、施設保護者会協議会だより 第七号(三月発行予定)に全文を掲載の予定です。

次に、ブロック研修会ですが、実施時期にそって、五ブロックの報告をいたします。



①神戸ブロック研修会

十月三日(火) こうべつこランド(神戸市総合児童センター)で、「これからの入所施設、地域での生活を考える」と題して、長野県北信圏域障害者生活支援センター所長、地域療育等支援事業コーディネーターの福岡義氏の講演でした。「目に見える二十四時間三六五日の安心」にかわる「本当に信頼できる 目に見えない地域での二十四時間三六五日の安心」を現実のものにしてゆくことを目指さなくてはならないと結ばれました。参加者三〇〇名

②阪神ブロック研修会

十月二十日(金) 尼崎市本庁地区会館(サンシビック尼崎)で、「福祉改革と親の役割」と題して、三田谷学園施設長、兵庫県知的障害者施設協会顧問 堺執氏の講演でした。十二年九月発行のひょうご愛護ニュース五十四号より「退任の挨拶と県施設協会への期待」と題しての寄稿文を資料として、制度の問題点、ポイント 親の役割について話され、午後から堺先生、県育成会杉原常務理事、由岐会長を助言者として質疑応答がありました。参加者四一二名

③東・北播磨淡路ブロック研修会
十一月二日(金) 稲美町総合福祉会館で、午前中は車椅子による移動の方法等介護体験、午後から「知的障害者の職業的自立について」と題して、加古川はぐるまの施設長 高井敏子氏の講演でした。知的障害者の企業就労へ向けての取組みについて話され、人間の幸せは、人に愛され、認められ、役に立ち、評価されることと話されました。参加者は五十五名

④西・中播磨ブロック研修会

十一月十五日(水) 市川町文化センターで、「施設オンブズマン制度について」と題して、兵庫県社会福祉協議会施設福祉部主事 杉田健治氏の講演でした。なぜ「施設オンブズ

マン」に取組むのか、「施設オンブズマン」に関するイメージ、五つの基本的な視点、今後に向けての検討課題と仮説について話され、午後からは、愛心園福田園長、杉田氏池田顧問による、パネルディスカッションもなされました。参加者は一二〇名

⑤但馬・丹波ブロック研修会

十一月二十九日(水) 丹南精明園で、「障害者福祉の今後の方向」―制度改革や将来の不安などに対して施設長の立場で考える―と題して、兵庫県知的障害者施設協会会長、三美学苑施設長 婦木治氏の講演でした。最近の福祉情報の整理、新世紀に向けての障害者福祉のめざす方向性、保護者としてこの難解な時代をどう切り開いていくか、等について話されました。午後からは、質疑応答でこれからの施設の情報開示、支援費について話し合われました。参加者三十九名

以上五ブロックの研修会のくわしい内容につきましては、「たより」第七号で報告いたします。

本年度の研修会をふりかえつてみますと、基礎構造改革がすすむ中これからの障害者福祉はどう変わるのか、保護者はどう対応してゆくべきかなど、それぞれのブロックの地域性を生かしたテーマで取組まれ充実した研修会がもてたと思います。

研修会報告

県施設協会研修担当委員長
東山 莊 施設長 岡本 征

中堅職員研修会

平成十二年十一月二十九日(木)
中堅職員研修会を三田市総合福祉保健センターにて開催いたしました。今回の研修会のねらいは、今後の施設運営の充実を図る上で重要な柱となる専門職(医療・給食)の質の向上と、もう一つは施設間の情報交換の場として位置付け、実施しました。専門職研修のため多くの参加を想定していませんでしたが、両専門職関係者あわせ約一〇〇名の参加があり、各施設の職員の資質向上への関心の深さが感じられる研修会となりました。以下報告いたします。

〈午前の部〉

「これからの施設のトータルヘルスケアについて考える」講師 プライマリヘルスケア研究所 長澤田恵子氏より、自らの闘病体験をもとに障害を持つての社会生活の不便を実感し、建築界に転身、生活環境改善(バリアフリー)に取り組む、障壁のない社会作りを目指しているとの話があり、続いて施設における感染症対策(結核・疥癬・法定伝染病)等の予防と対策について詳しく講義があり、終わりにマニキュア作りの急務と、発生時の適切な処置が重要と締めくくられました。

〈午後の部〉

「知的障害者施設の給食サービスの課題」講師 丹南精明園栄養士

荒木照子氏より精明園での現状説明の後、①給食サービスのあり方 ②サービスの基本姿勢 ③食事リハビリ ④個別処遇(治療食を含む)以上についての取り組み方及び考え方について詳細に講義がありました。そして、今後施設に求められるより良いサービスを提供するには「自己研鑽と共に時には自己点検が必要」と締めくくられた。その後、分散会では活発な意見交換が行われ、終了しました。

！フオーアップ(新任)研修会！

平成十二年十二月五日(火) 前回に引き続き新任研修を実施。前回の研修会の熱気がそのままに、今回も受講者の意欲溢れる姿勢に各施設の将来は大変明るく思いました。

午前の部は「強度行動障害者と自閉症者の処遇について」講師 あかりの施設長三原憲二氏より、あかりの家の事例をもとに処遇のあり方、職員の姿勢について講義がありました。午後の部は、第一分科会で「施設職員の行動規範について」講師 三美育成学苑長婦木治氏より、第二分科会では「施設評価基準の導入による対応について」講師 希望の郷施設長蓬萊和裕氏により、それぞれのテーマで今後の職員のあり方、施設の進むべき方向について講義を受け研修会を終了しました。

ソフトボール大会実施報告

県施設協会職員部会長
ひふみ園 新 銀 茂

昨年十一月二十四日に施設協会主催のソフトボール大会を三田市の城山公園グラウンドで実施しました。

大会当日は好天に恵まれ、三田市の御協力も得ながら、県下各地区八チームの参加によって賑やかに行なわれました。参加チーム各が最低二試合ずつ試合を組めるよう配慮して実施し、初めて施設として参加するチーム、また法人で編成したチーム、高等養護学校のチーム等参加形態はまちまちでしたが、それぞれ楽しい一日を過ごすことができました。

大会の結果は次のとおりです。
優勝 共に歩む会(神戸地区)
準優勝 協和ダイナマイト(播磨地区)
第三位 養徳会(播磨地区)

今回のソフトボール大会は、「ひょうごうあひスポーツ大会」が雨天のため屋外競技を実施できなかったことを受け、平成十年度に同様の状況で阪丹但地区がソフトボール大会を実施したのを参考にし、県施設協会の協力も得ながら、初めて県下の職員部会の連携を軸にして実施までこぎつけました。

ご周知のとおり県下の職員部会組織は、播磨、阪丹但地区がすでに立ち上がっており、神戸地区はまだそ

の萌芽を見ていません。今回は播磨、阪丹但両地区職員部会、神戸地区は職員部会長を含めて九名が一堂に会し、実行委員会形式で準備を進めてきました。そして実行委員会を中心に、当日までの準備や役割分担、審判の手配等を行なってきました。

今回の職員部会の動きについては様々な意見があるところですが、これは日本知的障害者福祉協会の平成十二年度組織再編で支援スタッフ部会ができたこと、また福祉協会より今年度は各都道府県レベルの支援スタッフ部会組織の立ち上げ要請があることを受け、県施設協会の協力を得ながら、そのきっかけづくりとして行なったものです。

今後もこのような機会を生かしながら、また播磨地区、阪丹但地区、神戸地区それぞれが連携をとりながら、研修やその他イベントを通じて、具体的に組織化を図っていきけるように努力していきますので、ご協力のほどお願いします。

最後に県施設協会会長はじめ、御協力頂きました役員の方々、また実行委員会と審判として御協力いただきましたスタッフの皆様方に御礼申し上げます。報告にかえさせていただきます。

平成十二年度「愛護の集い」 ——つくつていこう やさしい未来——

恒例の「愛護の集い」が九月二十二日(金)に神戸の兵庫県立のじぎく会館大ホールに於て開催されました。当日は御来賓九名のほか、三百余名の御参加を頂き、盛会に開催されました。

主催者代表として婦木会長の挨拶で始まり、御来賓を代表して、兵庫県県民生活部健康福祉局障害福祉課・兼井課長ならびに神戸市保健福祉局障害福祉部育成課・安井課長のお二方より祝辞を頂戴し、予定の日程に入りました。

社会福祉事業法が改正された歴史の変革の時、知的障害者福祉四団体が新世紀の福祉のあり方をどの様に構築し、相互に新たな連携と協力関係を推進するためにはどうあるべきか。例年とは趣向を変え、共に集い、研修の場を持ちました。まず、福祉制度改革に對しての不安と疑問等についての意見発表を、ひふみ園保護者の篠崎朱美氏、手をつなぐ育成会副理事長の松井美弥子氏のお二方から頂戴しました。

昼食休憩の後、兵庫県社会福祉施設経営者協議会会長、神戸聖隷福祉



事業団理事長の金附洋一郎氏に「福祉制度改革に関する諸課題にどう立ち向かうのか」というテーマにより講演を頂きました。難しい内容を大変わかりやすくお話ししていただき、演題の通り「福祉制度改革に関する諸課題に親の立場、施設側の立場、それぞれの立場を越え、どう立ち向かうのか」の良い指針となる講演でした。

最後に大会宣言を採択し、育成会の岡本理事長の挨拶により閉会しました。

福祉四団体 賀詞交換会

平成十三年福祉四団体賀詞交換会が一月十九日金に神戸の楠公会館に於いて開催されました。

来賓十六名、施設長六十一名、保護者一二四名、育成会会員三十五名のほか利用者互助会や育成会のスタッフを含めて総勢二二七名の参加となり例年の通り盛大な会となりました。

施設保護者協議会の由岐会長による開会宣言、先の阪神・淡路大震災で犠牲になられた方々や、この一年でお亡くなりになった関係者の方々の偲び、施設協会の堺顧問(前会長)の先唱による黙祷を捧げた後、主催四団体を代表して施設協会の婦木会長より挨拶がなされました。

引き続きご来賓の衆議院議員土肥隆一氏、兵庫県健康福祉局古西保信局長、神戸市保健福祉局藤井良三参与からそれぞれお祝いのご挨拶を頂戴した後、日頃から私たち四団体をご支援いただいているご来賓の方々紹介し、県育成会岡本理事長による乾杯の音頭で楽しい会食に移りました。

それぞれ置かれた立場こ

そ違え、知的障害をもつ人達の幸せを願う思いはひとつです。そのことをあらためて確認し合うかのような交わりの風景がそこかしこに見受けられた一日でありました。

最後に県利用者互助会の福田理事長の閉会の言葉で締めくくり、閉会いたしました。



兵庫県からのお知らせ

来年四月一日から新しい

「県民局」がスタートします

地方分権が進むなか、地域のこと
はできるだけ地域で考え、対応して
いくことが求められています。県で
は、より県民の皆さんの身近なこ
ろで総合的な施策を推進し、現地解
決型の県政を展開していくため、県
の地方機関の再編し、新しい「県民
局」を平成十三年四月一日にスタ
ートすることとしました。

再編のポイント

①県民局の総合事務所化

これまでの県の地方機関は、県税
に関することは財務事務所で、道路・
河川などの整備に関することは土木
事務所で、というように、業務分野
ごとに独立した形で設置され、その
中で、県民局は、地域における広報、
県民運動の支援、防災対策、商工業
の振興などの業務を行いながら、各
事務所との連絡調整の役割を担って
きました。

平成十三年度からは、県民局にこ
れらの事務所を統合し、新しい県民
局で、地域における施策を企画立案・
調整し、業務を行うこととなります。

②六県民局から 十県民局体制への再編

県民の皆さんや市町と連携しなが
ら、これまで以上に、地域特性に応
じたきめ細かな県政が推進できるよ
うに、県民局の所管区域を見直し、
六県民局から十県民局に再編します。

再編のねらい

①地域における 総合的な施策の推進

新しい県民局では、地域における
業務を広く所管することになり、各
業務分野相互の連絡や調整がしやす
くなるため、県民の皆さんに、より
幅広い視点から質の高い行政サービ
スが提供できるようになります。

②現地解決型の県政の推進

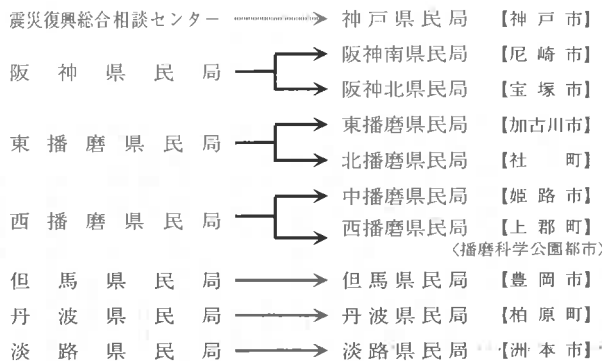
県民局が地域における計画を策定
し、施策を企画立案・調整する機能
を充実するとともに、地域課題の解
決のために必要な権限や県民生活に
関連の深い事務を本庁から県民局に
移すことにより、地域のニーズに即
した施策を迅速に展開できるよう
なります。

〈県民局の総合事務所化〉



③効率的な行政の推進
今回の再編にあわせて、事務の処
理方法を見直すことなどにより、簡
素で効率的な執行体制を整備します。

〈10県民局体制への再編〉



なお、現在の事務所については、
できるだけ県民サービスを維持する
観点から、原則として現地に残すこ
ととします。

☆問合せ先

兵庫県県民生活部企画調整局
課長（企画調整担当）

TEL 〇七八（三四一）七七一一

施設紹介

〈知的障害者通所授産施設〉
社会福祉法人 五倫会

太陽の郷

平成十二年四月に姫路市東西部の山間部の恵まれた環境の中に開設しました。JR御着駅山陽電鉄大塩駅と交通の便もよく、山に囲まれた水と緑の自然豊かな地域で、潤いと安らぎのある施設です。県道を境界にお隣は高砂市です。東隣に「あかりの家」もあります。

所在地 姫路市の形町の形三五五四
電話 (〇七九二)四七七八五五
設立 平成十二年四月一日開設
定員 三十名(現在二十八名)
男子十六名 女子十二名
施設長 山下 頼 繁
職員数 十名(嘱託医一名)
他 パート 三名

◇沿革

姫路市の福祉の拠点作りとして、「南部」「北部」「西部」に続き、東部に開設し、隣接しています。高砂市、加古川市、神崎郡からも受入れ、授産作業に取り組んでおります。当施設は全国でもめずらしい、リサイクル促進に貢献しています。



姫路市十五万余の世帯台所から出る、日量約三トンの空ビンを破砕機にかけ、カレット粒に(砂に)する作業に取り組んでいます。

◇施設運営の方針

五倫会は、孟子の「五倫」を理念として、福祉事業を開拓、推進し、共有財産として、社会や住民に信頼と支持を得られることを目的に施設運営を展開しています。太陽の郷では、障害のあるなしに関わらず権利と義務を持つ市民として尊重され、あらゆる分野の活動に参加できるような社会「共に生きる社会」の実現を目標としています。

△日誌抄▽

9月5日(火)	知的障害児通園施設長会議 (あこや学園)	9月10日(金)	近畿地区施設長会議 (神戸ポートピアホテル)
8日(金)	第3回役員会(三田市)	12日(日)	近畿地区通勤寮部会(本人部会) (宝塚市)
22日(金)	愛護の集い (県立のじぎく会館)	24日(金)	ソフトボール大会 (城山公園グラウンド)
27日(水)	全国知的障害関係施設職員研究大会 (鳥取)	29日(水)	中堅職員研修会 (三田市)
28日(木)	第2回播淡地区職員研修会 (加西市)	12月1日(金)	第3回播淡地区職員研修会 (姫路市)
10月5日(木)	兵庫県知的障害者福祉大会 (市川町)	5日(火)	新任職員フォローアップ研修会 (三田市)
11日(水)	ゆうあいピック役員打合せ会	9日(土)	兵庫県障害者福祉大会 (加古川市)
11日(水)	(県女性交流会館)	18日(月)	臨時役員会 (三田市)
12日(木)	近畿地区役員会 (和歌山)	1月12日(金)	第5回役員会 (加西市)
12日(木)	播淡地区一泊研修会 (いこいの村はりま)	16日(火)	近畿地区役員一泊研修会 (和歌山)
15日(日)	ハンディキャップサッカークフェスティバル (加古川市)	19日(金)	平成13年 福祉四団体賀詞交換会(楠公会館)
19日(木)	阪丹但地区全体会議 (三田市)	2月2日(金)	ばんたん・ゆうあい文化祭 (姫路市)
21日(土)	ゆうあいピック 岐阜大会 (岐阜)	3日(土)	第5回福祉公開セミナー (加古川市)
25日(水)	第49回兵庫県社会福祉大会 (篠山市)	7日(水)	通所更生部会施設長研修会 (神戸市)
31日(火)	全国会長会議 (東京)	8日(木)	第37回近畿地区職員研修会 (和歌山)
11月1日(水)	第4回役員会 (宝塚市)	12日(月)	ひょうご・ゆうあい音楽祭 (西宮市)
		21日(水)	第10回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会申込説明会 (高砂市)
		23日(金)	行政・施設協会役員意見交換会 (楠公会館)